

お知らせ

**「ちよつとひといき相談」
(巡回相談)を開催します**

知多地域の五市五町に住んでいる方で、心身に障害のある方または家族の方で、日常生活で困っていることに対しての相談を受け付けます。
(障害種別は問いません。)

相談内容
障害に関する総合相談
支援費制度の内容、就労、福祉施設利用、ショートステイ、デイサービス、ホームヘルパーなどについて
日時・場所

	午前9時半～ 午前11時半	身障	知的	午後2時～ 午後4時	身障	知的
9月12日(月)	南知多町保健センター	予診室		美浜町役場	中会議室	委員会室
9月14日(水)	武豊町役場	第5会議室	第6会議室	常滑市保健センター	3階会議室	3階和室
9月16日(金)	知多市役所	多目的会議室		東浦町役場相談室	玄関脇	福祉課隣
9月20日(火)	阿久比町役場	南館応接室	第2集会室	半田市役所	第3会議室	第5会議室
9月21日(水)	東海市役所	102会議室		大府市役所	206	207

予約制
九月十日(土)までに予約してください。
知多地域障害者生活支援事業
ひといき ☎0562(34)6264
担当 葛間(くずま)
費用
相談は無料です。どの会場でも利用できます。

協力機関 知多五市五町
協力地域生活支援センター
・知多地区聴覚障害者生活支援センター いるかの家
・精神障害者生活支援センター
ひろばわっぱ
・精神障害者生活支援センター
キャンパス
・知多地域障害者生活支援センター
らいふ
・知多地域障害者就業・生活支援センター ワーク
問い合わせ先
知多地域障害者生活支援事業
ひといき
☎0562(34)6264
メールアドレス
life1997@ma.medias.ne.jp

平成十七年度第二回 危険物取扱者保安講習

講習日
九月二十九日(木)
十月二十七日(木)
講習場所
・ウイルあいち(名古屋市)

・ゆめたろうプラザ(武豊町民会館)
対象
免状交付者で現に危険物製造所などで取扱作業に従事している方(保安監督者も含む)
講習種別
「給油取扱所」特定事業所「一般」申し込み
九月一日(木)から九月八日(木)までに(社)愛知県危険物安全協会連合会へ郵送してください。
受講料 四千七百元
申請書 八月十九日(金)から半田消防署阿久比支署で配布します。
問い合わせ先
知多中部広域事務組合消防本部防災課 ☎(21)1491
公式ホームページ
<http://www.cac.net.ne.jp/chita/chu/>

住宅用火災警報器の設置が義務化されました

住宅による火災での死者が増加していることから、消防法の一部が改正され、一般住宅と共同住宅(アパートなど)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
新築は平成十八年六月一日から設置義務となり、既存(建築済の住宅など)のものは平成二十年五月三十一日までに設置することになります。設置基準など詳細については、火災予防条例で定められています。主な設置場所については次のとおり

です。
寝室
廊下・階段
住宅用火災警報器の設置で、悪質業者による訪問販売などが予想されますので、十分注意してください。購入は信頼のおける家電販売店などで購入してください。
問い合わせ先
知多中部広域事務組合消防本部
予防課 ☎(21)1491

終戦当時の引揚者の方へ 通貨・証券などを返還します

名古屋税関では引揚者の方から預かった、次の通貨・証券などを返還しています。
・終戦後、外地から引き揚げてきた方が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
・外地の引揚集結地で、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券など
返還の申し出は、家族の方でもかまいません。心当たりの方は、次のところへ問い合わせください。
問い合わせ先
・名古屋税関監視部許可通関部門
〒455 8535
名古屋港区入船2 3 12
☎052(654)4060
・豊橋税関支署衣浦出張所
〒475 0831
半田市11号地2
☎(21)9013